

CCUS応援団(事業者特典)提供事業 実施要項

1. 概要

建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録事業者を対象に特典を提供するCCUS応援団(事業者特典)提供事業に参加する者について(一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部において、特典内容等について内容を確認し、CCUS登録事業者に提供する特典として相応しいものについて公表及びCCUS登録事業者への周知を行うものとする。

2. 特典の例

- ① スキルアップ関連…従業員のスキルアップのための映像教材の視聴無料
- ② 物販…建設専門紙の新規申し込み時の購読料2カ月分無料
- ③ ファイナンス…決済(振込)代行サービス利用料の割引
- ④ コンサルティング…代行登録割引、専門家への相談割引
- ⑤ その他…電動工具利用の安全講習会、CCUS 応援自販機展開

3. 特典参加の流れ

- ① 特典提供を CCUS に申し込み
- ② 基準に基づき審査、結果を通知
- ③ 必要に応じ、協定等の締結
- ④ 参加企業をホームページの専用コーナーにおいて紹介
- ⑤ 業界団体等を通して定期的に特典を紹介
- ⑥ CCUS 登録事業者の利用申込を受け、特典の提供
(ホームページの「登録事業者検索」により、登録事業者であることを確認)

4. 留意事項

- ① CCUSの公共性を踏まえ、射幸心をあおるものでないこと及び協賛企業等に過度な負担や競争を誘発するものでないこと。
- ② 建設キャリアアップシステムに費用が生じないものであること。
- ③ CCUS登録事業者を対象とする景品や特典の提供は、景品表示法上、サービスの利用者を対象として金品等を提供する場合に「取引に付随」して提供することから、景品規制の対象外となりますが、極めて高額な景品、CCUSユーザーを対象とするものとして相応しくないと事務局が判断した場合はお断りさせて頂くことがあること。
- ④ CCUS 応援団(事業者特典)提供者とCCUS事業本部で、特典提供に関し、内容、期間、個人情報の取り扱いその他必要な事項について取り決めを行う。
- ⑤ 特典提供は、原則として1年間として、参加者又は建設キャリアアップシステム事業本部による取り止めの申し出がない場合は、自動的に1年間継続し、以後同様とする。

5. CCUS 応援団(事業者特典)提供事業の参加方法

特典提供の申し出は、別紙:CCUS 応援団(事業者特典)提供登録シートに記入のうえ、メール又は FAXでCCUS応援団係宛お送りください。

6. 連絡・問い合わせ先

(一財)建設業振興基金

建設キャリアアップシステム事業本部 CCUS応援団係

電話 070-1599-2140 ccus-million@kensetsu-kikin.or.jp

FAX 03-5473-4587

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MTビル 2 号館